

学 則

1 開講の目的

日本は、世界に例のない高齢社会の時代を迎えています。
 本会は地域福祉の充実推進を目指し、諸活動を展開していますが、とりわけ介護における人的
 パワー（ヒューマンリソース）の質的、量的充実を図る事は基本的な重要課題と考えています。
 このセミナーは、そうした課題に応えるための取り組みであり、社会福祉・介護に積極的な関
 心と意欲を持つ人を養成することを目的に開催するものです。

2 研修の名称 介護職員初任者研修

3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程（通学・**通信**）

4 県内事業所の所在地 香川県高松市松並町 802 番地 1

5 開催期間 5ヶ月

6 開催回数（年間）及び開催時期 1 年 1 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			←—————→								

(注) ←————→ で時期を明示すること。

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所 講義・演習：高松市松並町 802 番地 1
 特定非営利活動法人長寿社会支援協会 2階会議室
 実習：別紙 「実習施設一覧表」のとおり

10 受講対象者 介護業務に従事している介護職員、又その職業を希望する方
 地域福祉活動に関心があり、参加を希望する方。

11 受講定員 20名

12 受講手続及び本人確認の実施方法
 申込書を当会に提出する。
 尚、申込時に運転免許証、健康保険証等原本により本人確認を行う。

13 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用
 受講料は 58,000 円(税込)、テキスト代 7,020 円(税込) は個人負担とする。

14 実技評価の方法等

別紙 「実技評価の方法」のとおり

1 5 修了評価の方法等

別紙 「修了評価の方法」のとおり

1 6 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

未修了者・辞退者は、介護職員初任者研修課程の取得ができない。
発注後又は購入後のテキスト代は返却しない。
受講料は開講後返却しない。

1 7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

研修期間中に病気等で、やむを得ず受講できない場合、個別に講師と受講生とで打ち合わせの上、日時を決めて補講を行う。補講の授業料は、一科目 2,000 円(税込)とする。
実技・修了評価で不合格の場合、それぞれ補講を行い、合格できるまで指導する。補講料は無料。
修業年限・・8 月以内とする。ただし、やむを得ない場合は、1 年 4 月以内とする。

1 8 問合せ・申込み先

高松市松並町 802 番地 1
特定非営利活動法人長寿社会支援協会
Tel.087-865-8001 Fax.087-865-8039

1 9 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

<http://cho-jyu.info>

2 0 その他

教材は(株)日本医療企画の介護職員初任者研修課程テキスト1・2・3を使用。

